

# インフォメーション



## お知らせ

**日曜日に証明書などを  
取ることができません**

▼とき 毎週日曜日  
(12月29日～1月3日を除く)

午前9時～午後1時

▼ところ 合志庁舎

▼利用できるサービス

- ・市民課
- ・住民票の写し交付
- ・住民票記載事項証明書交付
- ・印鑑登録・印鑑証明書交付
- ・戸籍謄本・抄本などの交付
- ・身分証明書交付

### 税務課

- ・納税証明書交付
- ・課税証明書交付
- ・所得証明書交付
- ・固定資産評価証明書交付
- ・公課証明書交付
- ・資産証明書交付
- ・名寄帳証明書交付
- ・市税の納付
- ・子育て支援課
- ・子ども医療費請求書提出

## 有効期限が迫っています ユーパレス弁天利用補助券

合志市国民健康保険加入者を対象に交付した、ユーパレス弁天(プール・トレーニングジム)利用補助券の有効期限は**3月31日(金)**です。

より多くの加入者に有効に利用してもらうため、年度内の利用枚数が交付を受けた枚数の3分の1に満たない場合は、次回の申請をお断りすることがありますのでご注意ください。

### ▼問い合わせ先

健康づくり推進課  
国保年金班(西合志庁舎)  
☎(242)11833

## 国民年金 こんなときには届け出を

日本に住む20歳から59歳の全ての人は、年金制度へ加入しなければなりません。年金制度は次の3つに分けられます。

- ▼第1号被保険者  
自営業者、農林漁業者、学生、無職の人など
- ▼第2号被保険者  
厚生年金に加入している会社員、公務員
- ▼第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養され

届け出が必要なとき	異動の内容
20歳になったとき (厚生年金加入者を除く)	第1号被保険者になります
退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります(第3号被保険者に当てはまる場合を除く)
配偶者に扶養されていたが、 配偶者が厚生年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります

・ひとり親家庭等医療費請求書提出  
※転入・転出などの住民異動届関係は取り扱いできません。

※証明書の申請には、運転免許証など身分証明書の提示が必要です。

※委任状などが必要な場合もあるため、事前に担当課へお問い合わせください。

### ▼問い合わせ先

市民課(合志庁舎)  
☎(248)11113  
税務課(合志庁舎)  
☎(248)11114  
子育て支援課(西合志庁舎)  
☎(242)11159

## 市奨学資金貸付制度

向学心に富み有能な素質を有する学生・生徒で、経済的理由により修学が困難な人に奨学金の貸し付けを行なっています。制度のことや書類の書き方について個別に説明しますので、申請希望者は学校教育課にお越しください。

### ▼条件

- ・奨学生の保護者が合志市民であること
- ・大学、高等専門学校、高等学校、専門学校のいずれかに在学中であること
- ・経済的理由で学費の支払いが困難であること
- ・日本学生支援機構、その他(地方公共団体・公益法人・学校法人など)の奨学金の貸し付けを受けていないこと

### ▼貸付期間

奨学生在が在学する学校を卒業するまで

区分	大学の学生・専門学校生 高等専門学校の第4学年以上の学年に在学する学生を含む		高等学校の生徒 高等専門学校の第3学年以下の学年に在学する学生を含む	
	国公立	私立	国公立	私立
金額	月額 23,000円	月額 30,000円	月額 20,000円	月額 23,000円

### ▼手続き

次の書類を学校教育課に提出してください。  
①奨学資金申請書②奨学生

### ▼申し込み・問い合わせ先

健康づくり推進課  
国保年金班(西合志庁舎)  
☎(242)11833

## 在宅での医療・介護に 薬剤師・薬局を活用しませんか

「体調にいろいろと問題が出てきたが、自宅での生活を続けたい。でも、どこに相談したらいいかわからない」「自宅で療養しているが、病院以外にも病気や健康、食事などの相談に乗ってくれる人がほしい」という声にお応えし、薬以外のことでも幅広く相談に乗ってくれる薬局があります。菊池郡市薬剤師会では、自治体や医療機関と連携して市民の皆さんの健康をサポートします。医療・介護のことなど、最寄りの薬局へ気軽にご相談ください。

### ▼問い合わせ先

菊池郡市薬剤師会  
☎(342)4024

**在宅医療を実施しています**

薬局に貼ってあるこのステッカーが目印です

推薦書③保証書(連帯保証人2人)④家族調書⑤家族全員の住民票(世帯主・続柄の記載のあるもの)⑥家族全員の所得証明書⑦在学証明書

### ▼申請期間

4月3日(月)～28日(金)

▼申し込み・問い合わせ先  
学校教育課 総務施設班(西合志庁舎)  
☎(242)11112

## 申請期限が迫っています 被災住宅の応急修理

熊本地震で被災した住宅の応急修理の申請期限は**4月13日(木)**です。

二次調査申請中などの理由で、書類が不足している場合でもご相談に応じますので、期日までに申請してください。

▼申し込み・問い合わせ先  
都市計画課(西合志庁舎)  
☎(242)1104

## 認知症カフェ

認知症の人やその家族が気軽に集い、ゆつたりとした雰囲気でお茶を飲みながらおしゃべりを楽しむ場です。一人でも悩まず、介護をしている仲間

間に気持ちを打ち明けてみませんか。

▼とき 3月15日(水)

午後2時～3時30分

▼ところ ふれあい館

▼対象 認知症の人、認知症の人を介護している家族など

▼参加費 100円

▼申し込み・問い合わせ先  
市社会福祉協議会  
地域福祉課(ふれあい館)  
☎(242)7000

## 認知症家族のつどい (男性介護者)

認知症の症状から起こるさまざまな行動に困惑していませんか。今回は、介護をしている男性を対象としたつどいを初めて開催します。

一人でも悩まず、介護をしている仲間と語り合いませんか。

▼とき 3月21日(火)

午後1時30分～3時

▼ところ ふれあい館

▼対象 認知症の人を介護している男性介護者

▼内容 意見交換

▼参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ先  
市社会福祉協議会  
生活支援課(ワイーブル福祉会館)  
☎(248)2625

## 熊本地震から1年 追悼・復興祈念行事

熊本地震発生から間もなく1年がたちます。

県では、次の通り追悼式とシンポジウムを開催します。また、4月中旬の約2週間を「復興祈念ウィーク」として、県・市町村の他、各種団体などで実施される祈念行事について、県内外に広く発信していきます。

内容など、詳しくは県ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.kumamoto.jp/>

### ▼とき

追悼式 4月14日(金)

復興祈念シンポジウム 4月16日(日)

### ▼問い合わせ先

県広報課  
☎(993)2027

## 震災「Joke」の悩みを 相談ください

熊本地震ではこれまでにない大きな揺れを経験し、多くの人が被害を受け、傷付き、戸惑いました。

熊本こころのケアセンターは、被災した人の気持ちに寄り添う電話相談窓口です。少し話すだけで気持ちが軽くなったり、ちょっと安心した気

分になったりします。

気持ちがあふがってしまったりするとき、心の悩みを打ち明けてみませんか。お電話をお待ちしています。

### ▼問い合わせ先

熊本こころのケアセンター  
☎(385)3222

平日午前9時～午後4時

## 第2回合志市国際 子ども芸術フェスティバル

子どものための舞台芸術イベントです。お芝居・人形劇・マジック・パントマイム・音楽など、好きな作品を1日にいくつも観賞できます。この機会に、舞台芸術に触れてみませんか。チケット購入や公演日程など、詳しくはお尋ねください。

▼とき 3月25日(土)・26日(日)

午前10時～午後4時20分

※26日は午後4時まで。

▼ところ 御代志市民センター1、西合志図書館、JA熊本教育センター

▼料金(2日分) 2歳以下 無料

3歳～18歳 500円

大人 2,000円

▼申し込み・問い合わせ先  
合志市国際子ども芸術フェスティバル実行委員会  
☎(342)5090